

令和 8 年度随意契約一覧表【会計室】

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
会計室	財務会計システム改修業務（公金収納eLTax対応）	令和8年4月27日	株式会社 日立システムズ 関西支社	契約日の翌日	～	令和8年12月28日	4,398,900	現在市税については、納付書にeL-QRを印字することにより、納付者がeLTaxを利用した納付をすることが可能です。令和8年9月24日からは、eLTaxを利用した納付の対象が税以外の公金にも可能となるため、国から法が許容する費目に導入していくように求められています。 eLTaxに対応可能な納付書を出力できるようにし、また地方税共同機構と財務会計システムとの間で納付情報データを出入力することができるように、財務会計システムの改修を行うものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和8年9月24日からeLTaxを利用した納付の対象が税以外の公金にも拡大されるため、財務会計システムにおいて対応のための改修を行うものです。 本業務は、本市が現在使用している財務会計システムにおける機能の追加や改修を行うものであるため、当該システムの運用・保守等を行っている株式会社日立システムズ以外で対応することは不可能です。 上記理由により、上記事業者との契約を希望するものです。